

南あわじ市 平成 24 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

基本事項

整理番号 133

事業名	交通指導員運営委託負担金	予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部 生活環境課		款	総務費・2款
電話	0799 - 43 - 5024		項	総務管理費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		目	交通対策費・9目
事業分類		法的根拠 (法令、条例、要綱等)	南あわじ市交通指導員運用規程 南あわじ市交通指導員運用準則	
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_		
	まちづくりの目標	とにかく「いのち」が一番_【安全】		
	施策目標	子どもや市民が犠牲となる犯罪・事故ゼロをめざそう		
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助

Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		南あわじ市民	対象人数(人) 51,017
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	
		交通安全運動の啓蒙と推進のため、南あわじ交通安全協会に交通指導員2名を配置し、活動に係る人件費等を市が負担している。(南あわじ市交通指導員運用準則第5)交通死亡事故者は、平成21年は5名、平成22年2名、平成23年2名であり平成24年は、5月末現在死亡者ゼロとなっている。しかし、平成22年をピーク(304件)に死傷者を伴う交通事故は一向に減少していない。今後とも、悲惨な交通事故を無くし、安心安全の街づくりを推進するために、交通指導の強化や交通安全教室の開催を通して一般市民に交通ルールを守り続けるの向上に努める必要がある。	
	実施内容	交通指導員の職務内容は、主として子供と高齢者の交通安全意識の向上を図るため、主として次の事業を実施している。 (1) 幼児、児童及び生徒並びに高齢者に対する交通安全教育、講習の実施。 (2) 通学(園)路における登下校(園)時の保護と誘導。 (3) 街頭における広報活動並びに交通指導。 (4) 高齢者宅戸別訪問と夜光反射材の普及促進等の啓発活動	
背景	交通事故を未然に防止する為、平成6年4月より南あわじ交通安全協会内に交通指導員を確保し、交通安全の指導啓発活動を行っている。		
	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他 (南あわじ交通安全協会)	
	事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし	
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 合併前は、旧4町で負担していた。		

Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	交通安全指導員としての年間実日数					指標単位
							日
	指標説明 (指標算出 方法等)	勤務日数における交通指導員として活動した日数					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	目標値	210	210	210	210	210	
	実績値	187	193	139	156		
	達成度 (%)	89.0	91.9	66.2	74.3	-	
目標値設定 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 365日 ÷ 7 (1週間) = 約52週 ・ 7日 (1週間) - 2日 (土・日曜日) = 5日 (週間勤務日数) ・ 52週 × 5日 = 260日 - 15日 (国民の祝日) = 245日 約240日 (目標値) ・ 52週 × 0.5 (運転免許更新日) = 28.5日 ・ 240日 - 28日 = 212日 = 約210日 (目標値) 						
資源配分 (インプット)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	直接事業費 (千円)	11,300	11,000	11,000	11,000	11,000	
	交通指導員運営委託負担金	11,300	11,000	11,000	11,000	11,000	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	11,300	11,000	11,000	11,000	11,000	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	0	
	平均人件費(1日当り)	27.9	28.2	27.4	26.7	26.7	
	事業量1(事業に要した日数)						
事業量2(事業に要した人数)							
年間経費([A]+[B])	11,300	11,000	11,000	11,000	11,000		
'目的'対象人数1人当り経費 (円)	221.5	215.6	215.6	215.6	215.6		
経費に関する 補足説明	平成23年度まで決算額。平成24年度決算見込額。平成25年度当初予算額。						

Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
達成度	目標達成度	%	89.0	91.9	66.2	74.3	-	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 現在の交通指導員の体制及び事故防止啓発活動、交通安全教育推進内容については、一部計画のとおり実施されているが生徒の保護者や高校生・運転者層・高齢者(老人クラブ等)も含めた南あわじ市民への活動を達成度としている。						自己評価 (5点評価)	
							4	
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 本来、交通安全推進及び啓発に関する事業は、南あわじ市、南あわじ警察署、南あわじ交通安全協会の三者が主体となって、協力して実施する事業である。現状では、長年南あわじ警察署と南あわじ交通安全協会主導型の事業となっており、市の自主性や独自の方策を発揮できにくい状況にある。市が経費を負担しているにもかかわらず、南あわじ交通安全協会の職員であるため、市が直接職務を管理することができない。又、市の担当課と交通安全指導員・南あわじ警察署における業務分担について三者の事務分担所在が明確でないところが見受けられる。						自己評価 (5点評価)	
								3
		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
効率性	事業単価	円	221.5	215.6	215.6	215.6	215.6	
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 業務の効率性は、経験年数が長い手慣れしており効率的である。業務内容については、年間のスケジュールにより行われているが、その他にも自動車運転免許更新及び講習事務に従事している例もあり、「南あわじ市交通指導員運用規程」以外の業務が行われているが、市での職務権限で業務をすべて管理したり、指示することに大きな障害がある。また、各年度の交通指導員運用受諾費収支決算書では、人件費が毎年約9,800千円であるにもかかわらず、職員給与の基準が定められていないことや、手当の支給、退職金共済費の上積み等、適性に務めるように指導しているが今後、三者会議により、協議して行く必要がある。						自己評価 (5点評価)	
							3	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低		(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 交通安全対策基本法第4条(地方公共団体の責務)に基づく施策として、交通事故防止の啓発及び、子ども・高齢者等に対する交通安全指導及び教育の実施のためには、必要不可欠である。					自己評価 (5点評価)
								5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		交通安全対策基本法第4条(地方公共団体の責務)に基づく施策として、交通指導員の活動は必要である。運用については、合併前の仕組みを引き継いでいるが、業務において大きな問題は発生していない。ただし、南あわじ交通安全協会に経費を負担している中で、職員の給与基準・手当の支給等を適性に実施するように指摘している。					<div data-bbox="826 1503 1402 2069" data-label="Figure"> <p>評価グラフ</p> </div>

Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成25年度にできる改善・改革	平成26年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>交通安全対策基本法第26条に基づく、市町村交通安全計画等を策定に向けて取り組み、その過程で今後の交通指導員の運営について、他市との比較や市が直営で行う場合の経費について調査が必要である。交通指導員運営にかかる費用については、人件費を始め、事務費の適正化を検証する。</p>	<p>今後の交通指導員運営については、現在に至る経過を踏まえ、事業の継続を前提に、経費削減に向けて南あわじ交通安全協会と綿密に協議を進める。</p>
(現状維持以外の改善方法)	<p>交通指導員の運営については、南あわじ市交通指導員運用規程第9条に基づく「南あわじ市交通指導員運営委員会」を開催することとなっている。また、交通指導員は、南あわじ交通安全協会会長が任免することとなっており、協議の方法から検討する必要がある。早期に「南あわじ市交通指導員運用規程」等効果効率が上がるようその見直しを開始する。</p>	<p>南あわじ交通安全協会に交付している「交通安全協会支部補助金」と合わせて、総合的に検討を加える。交通指導員の人件費における市の負担割合又は負担上限額を設定できるよう、南あわじ交通安全協会に対し、就業規則、給与表等の策定を指導する。</p>
改善によって期待される効果	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>南あわじ市交通安全計画の目標に沿った交通指導員制度にすることにより、その位置づけや、市の組織の連携を促すことによって、総合的な取り組みが期待できる。</p>	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>南あわじ市の各種団体で組織する「南あわじ市交通対策協議会」と、交通安全推進団体である、交通指導員が勤務する「南あわじ交通安全協会」との位置づけを明確にし、裾野の広い活動を展開する。</p>
	<p>コスト面</p> <p>現在の交通指導員の身分を十分考慮しながらも、適正な雇用賃金及び任用期間を定めることによって、活動実績を維持しながらも、人件費等相当な経費の削減が見込まれると考える。</p>	<p>コスト面</p> <p>南あわじ交通安全協会の役割と、市が助成する業務を明確にし、適正な補助と効率的な活動を推進する。</p>
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>交通安全協会の会費の減少の中、交通指導員運営委託負担金が指導員の人件費に充てられているので、安全協会の安定した経営が懸念される。</p>	